

## 『大学評価ハンドブック』『短期大学認証評価ハンドブック』の改訂について (2026年3月)

※標記ハンドブックについて、2025年4月公開版から下記を改めました。なお、特に断らない限り、両ハンドブックで同様の改訂を行っています。

※以下における「大学」との表記には、短期大学も含まれます。

---

### ○主な改訂内容

#### 【本文】

##### 2. 大学評価の概要

- ▷ 大学評価結果における評定に関する説明を追記。
- ▷ 弾力的措置に関する説明を追加。
- ▷ 規程の改定に伴い、短期大学評価分科会の定員に関する記載を変更（「短期大学認証評価ハンドブック」のみ）。

##### 3. 大学による対応

- ▷ 弾力的措置の場合の手続きに関する説明を追加。
- ▷ 学外ステークホルダーインタビューに関して、選定時の注記や実施時間の目安等を追記。
- ▷ 学長プレゼンテーションに関する説明を更新。
- ▷ オンラインで学生インタビューが実施される場合について、説明を追記。

##### 4. 点検・評価報告書の作成

- ▷ 大学概況について、作成要領を充実。
- ▷ 学校法人会計基準の改定を受けた財務評価の実施方針や資料の提出方法について記述を追加。

##### 5. 評価者による評価

- ▷ 学長プレゼンテーションに関する説明を更新。
- ▷ 追評価分科会による作業の説明を強化。

#### 【資料編】

##### 資料4 基礎要件に係る評価の指針

- ▷ 原拠となる法令・条項等を追記（情報公開関連）。

##### 資料6 要積立額に対する金融資産の充足率等確認表

- ▷ 評価の際の参考とするため、「退職給与引当金（負債としての要積立額）を除く充足率（%）」について項目を追加。

## 資料8 分野別評価結果等の活用について

- ▷ 機関別認証評価における分野別評価結果の活用に係る要件「①専門職大学院認証評価を受けていること」に、対象として「専門職大学」を追記（大学評価ハンドブックのみ）。
- ▷ これまで別添としていた「活用対象となりうる分野別評価の一覧」について、本資料中に統合。
- ▷ 上記一覧に加え、外部評価を以て分野別の認証評価を代替とする場合について、対象に含めうる旨を追記。
- ▷ 上記以外で、分野別評価結果等を活用できる場合の判断基準イ)～ニ)を明記。

### **【様式編】**

#### 様式1 大学評価申請書・短期大学認証評価申請書

- ▷ 注記を加工。

#### 様式4 点検・評価報告書（様式）

- ▷ 主に「大学概況」について追記。

#### 様式5 大学基礎データ・短期大学基礎データ

- ▷ 表5の注記を修正・追加。表8の表を一部修正、注記を修正・追加。
- ※認証評価機関共通表である表1については、近日注記等の改訂予定。

#### 様式8 実地調査当日のスケジュール・出席者一覧

- ▷ 学外ステークホルダーインタビュー対象者の名簿について、様式を新たに追加。

#### 様式16 分野別評価結果等の活用にかかる申請書

- ▷ 資料8「分野別評価結果等の活用について」の改訂も踏まえつつ、表や注記を調整。

#### 様式17 弾力的措置に係る要件充足確認の申請

- ▷ より適切に必要な情報を記入できるように記入欄を加工。

※その他、文章表現や図の差し替えなどの点で軽微な加筆・修正を実施。

以上